

1. 学校園も来年度の派遣継続を希望する場合

学校園から指導者等へ依頼

- ・継続を合意されたら「登録継続申出書」を指導者等が作成。
- ・派遣継続依頼のあった学校へ作成した「登録継続申出書」を提出。

学校園が派遣継続の申出を市教委へ

- ・「派遣継続申出書」を学校園が作成し市教委へ提出。
- ・回収した「登録継続申出書」を併せて提出。

活動可能に

- ・市教委からの派遣継続決定後

2. 指導者等本人が登録のみの継続を希望する場合（学校園が継続派遣を希望しない場合）

指導者等が学校園に依頼

- ・「登録継続申出書」を指導者等が作成。
- ・活動のあった学校へ作成した「登録継続申出書」を提出。

学校園が回収

- ・回収した「登録継続申出書」を市教委へ提出。

登録の継続へ

- ・市教委からの継続決定後

登録のみ継続する場合は、登録書に記載の個人情報を、コンピュータによるオンラインネットワークまたは印刷媒体等を用い、各事業を実施するために情報が必要となる枚方市立の幼稚園・小学校・中学校等に提供します。